

平成24年度第5回青森県公共事業再評価等審議委員会 議事録

青森県企画政策部企画調整課

日 時 平成24年10月21日(日) 13:00～14:00
場 所 青森国際ホテル 5階「芙蓉の間」
出席者 青森県公共事業再評価等審議委員会委員
委員長 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授
委員 阿波 稔 八戸工業大学 工学部 准教授
委員 長利 洋 北里大学 獣医学部 教授
委員 木立 力 青森公立大学 経営経済学部 教授
委員 後藤 厚子 公募
委員 中山 佳 五所川原商工会議所 青年部 副会長
委員 田村 早苗 青森大学 経営学部 教授
委員 藤田 均 青森大学大学院 環境科学研究科 教授
青森県
企画政策部 近藤次長、蒔苗企画調整課長 ほか
農林水産部 樋口農商工連携推進監、北林農村整備課長、外城漁港漁場整備課長 ほか
県土整備部 井上整備企画課長、佐々木道路課長、白川河川砂防課長 ほか

内 容

1 開 会

司会(蒔苗企画調整課長):ただ今から平成24年度第5回青森県公共事業再評価等審議委員会を開会いたします。

《会議成立報告》

司会:本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして委員の過半数以上の出席が必要となっておりますが、本日は11名中8名の御出席をいただいております。会議が成立いたしますことを御報告いたします。

では、ここからの議事進行は、委員会設置要綱の規定に基づき武山委員長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

2 議 事

《審議の進め方》

武山委員長：それでは、本日の審議の進め方をまず確認したいと思います。

次第にあるとおり、議事は全体で4つ項目があります。再評価に関する意見書の取りまとめ、2番目が事後評価結果に関わる審議について、3番目が事後評価に関する意見書の取りまとめ、4番目に25年度、来年度の事後評価対象事業ということになっております。

まず、再評価についてですけれども、前回の委員会まで、今年取り上げた18の事業全ての事業について県の対応方針案どおりとすることで委員会意見として決定しております。附帯意見を付けるということで前回決定しておりましたので、本日、その附帯意見の方を取りまとめたいと考えています。

次に2番目、事後評価については4事業を審議してきましたけれども、一部持ち越していた回答、案件がありますので、事務局、担当課の方から説明していただきます。その他、事後評価について何か確認したいこと等あれば御意見を伺いたいと思います。

その後ですね、(3)で意見書、事後評価に対する意見書の取りまとめを行いたいと思います。そして来年度の事後評価対象事業についての確認ということで進めていきたいと思います。

本日は以上のおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

(1) 再評価に関する意見のとりまとめ

武山委員長：それでは1番目から始めていきますけれども、再評価に関する意見書の取りまとめを行っていききたいと思います。

これまでの委員会における審議状況を踏まえて、意見書案として資料13として取りまとめさせていただきます。この中で1ページ目のところ、知事宛の表と表紙が付いて、次に目次があって、1ページのところ、附帯意見ということでまとめさせていただきます。今年度18事業の審議を行いましたけれども、県の対応方針としては8番目が計画変更ですね、あとは16番目が継続となっております、あっ、16番目は中止ですね、8番目は計画変更、残りは全て継続ということになっておりますけれども、委員会意見としても県の対応方針どおりとすることで決定しております。

その中で、附帯意見のところ、そこにありますとおり9番目と11番目というものと、あとは全般的な事項についてということで附帯意見を付けたいということで大枠の方向は決まっていたけれども、その後、事務局と打合せをして、私の素案ということでまとめさせていただきますので、そちらをまず御覧いただければと思います。

別紙となっておりますけれども、委員長素案ですね。3つに分けて、1番目が全般的な事項ですね。読み上げさせていただきます。

1 全般的事項に係る委員会附帯意見。

公共事業の実施にあたっては、その地域全体におけるニーズ及び適時性を十分に検討し、部局間の調整はもとより、様々な事業種別を活用することで、地域が求める事業効

果を早期にかつ最大限に発揮できるよう、より一層努めること。

2番、3番は個別ということになりますけれども、

2番、資料村合併支援道路整備事業（岩崎深浦線／岩崎）に係る委員会附帯意見。

当該事業は、今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、国道101号の整備計画等との関連を考慮し、現計画を早期に見直した上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること。

3番が、地方特定道路建設整備事業（増田浅虫線／増田～浅虫）に係る委員会附帯意見。

当該事業は、今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、接続する町道等との関連を考慮し、現計画を早期に見直した上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること。

ということでまとめさせていただいております。これについて、この後、意見を伺いたいと思いますけれども。

夏泊の地区ですね、先ほどのでいうと5番ですね、現地調査実施ということではいろいろ意見をいただきましたけれども、その中で地元の方から時間短縮というのも併せて災害対策、あるいは雪対策ということで、地元で何を必要としているかというニーズの話が1つあったかと思います。あとは、より早期に効果を上げるためにはもう少し事業の規模としては小さくても、箇所、箇所のカーブの急なところを改善するとか狭い箇所を直す、あるいは防災ということであれば落石に対する対策等、いろいろ適時性を含めて検討をしてもらいたいということ、あるいは早期に効果を上げるためにはどのようにすればいいのかというあたり。

あとは、これは夏泊に限らないですけれども、今日は東先生がいらっしゃらないですけれども、道路の方で言えば農道も道路であり、道路全体としてネットワークということで考慮しなければならないかとか、そのあたりが出されていたかと思いますが、まず公共事業全般にいえることではないかということで、個別に夏泊に対する附帯意見ということではなくまとめさせていただいたところです。

あとは、この委員会に課せられているミッションとしては再評価に揚げられた事業なんですけれども、どちらかというと新規の採択事業を含めてというような形の意見も出されていたかと思いますので、公共事業全般に対する意見という形でまとめたらよろしいのではないかと考えているところです。

あと、特に夏泊のところ、一部説明が十分でなかった部分とかあって、そのあたりも意見が出されていましたが、そのあたりは附帯意見としては馴染まないかなというところと、個別具体的に夏泊のところ、どういうふうな事業そのものに対して来年度以降、具体的にという話ではあまり出てきていなかったかなと考えているところです。

あとの2件については、国道101号ないし町道ということで、より具体的に具体性

を入れた形で修正させていただいたところです。

それでは、この附帯意見について各委員から御意見をいただいて、最終案として取りまとめていきたいと考えています。本日欠席している委員の方にも連絡、送らせていただきましたので、事務局の方からその結果について報告をお願いします。

事務局：本日欠席の委員からは特段の御意見はございませんでした。

武山委員長：それでは、文章、書面を出していただいている方もおられるかと思えますけれども、ただ今の附帯意見について順番にディスカッションをしていきたいと思えますけれども、1番の附帯意見に対して御意見、修正案とか含めて、あればいただきたいと思えますけれども。

藤田先生、お願いいたします。

藤田委員：藤田ですが。

今後の計画、今回のというのではなくて今後の公共事業の計画にあたりまして、特に環境面なんですけど、どうも騒音ですとか大気汚染問題についてはかなり書かれているんですけど、野生動植物の問題、野生動植物の保全対策ですね、それから景観への保全対策が不十分なような気がしますので、特に今後の計画策定にあたりましてはその面の方もきちっとやっていただければと思います。

また、事後評価、今回はちょっと違いますけれども、その事後評価にも関わるということだけ言いたいと思います。

武山委員長：その他、ございますでしょうか。

田村委員：附帯意見の2行目の「様々な事業種別を活用する」という表現は、意味がわかりづらいと思うので、直した方がよろしいのではないのでしょうか。

委員長のお考えをもう少し説明していただけたらと思います。

武山委員長：そうですね、これは先ほど言ったように、道路はいろんなニーズがあるということと、あとは様々な事業制度というのがあって、活用できるものを組み合わせで最大限発揮できるということと。

いただいたものが手許にありますので、そうですね、修正案という形で提示させていただきたいと思えますけれども。やはり、ちょっとここは分かりにくいかなと思えますので、「様々な種別の事業を」、あとは後藤委員の方からも出されていましたが、「一体的、効率的に活用する」と、そんな形に直したらいいかなと考えているところですが。

例えば、夏泊でいうと、全体道路事業である落石に対するとところまで対処という形で、今、工事が進められていることがありますけれども、落石だけであればそこに対する事業種別があったりとか、あとは交通安全事業とか、様々な事業制度というのがありますので、そのあたりを、まあこれまでも行われてはいると思えますけれども、より一層、部局間とも調整しながら、まあ夏泊に関していえば冬期を含めての安全性とか、そのあたりの信頼性とかに関わる部分、全てを道路、あの時に見たような形で改良していくと

ということになると非常に長期間を要しますので、その他も組み合わせることによってより早い時期に効果を発揮させることができるのかなと。そのあたり、一部分かりにくくなっているかと思えますけれども、そのあたりを盛り込む形でまとめさせてもらったところですね。

あと、部局間の調整というところでは、先ほど話をしましたけれども、道路であればネットワークということですね。農道の方は農業に資するということがメインの事業目的ということにはなりますけれども、実際、その使われ方を見ると広域農道などが結構幹線的に長距離の移動に使われているというところがありますので、これまでも行われてきているとは思いますが、より一層、部局間調整というのを行っていただきたいというところで。

盛り込み過ぎの感もあるかと思えますけれども、その辺りを反映してまとめたものです。

御意見ありますか。もう一回、じゃあ、いただいた意見を踏まえて、

「公共事業の実施にあたっては、その地域全体におけるニーズ及び適時性を十分に検討し、部局間の調整はもとより、様々な種別の事業を一体的、効率的に活用することで、地域が求める事業効果を早期にかつ最大限に発揮できるよう、より一層努めること。」

解説がないと分かりにくいところがあるかと思えますけれども、そのあたりは事務局の方で、手持ちでこれまでの意見という形でまとめてもらえれば伝わるのかなと考えているところですが。

よろしいでしょうか。

あと、藤田先生から出された環境面の話、どうしますかね、個別に1項を設けるのか、あるいはこれ、従来も防災の話とか何度も出てきて、確かに今年、再評価ということで見ていくと、なかなか反映してきてないなというところがありますけれども、次年度以降、今年意見に対する回答だけではなくて数年遡る形で、その後の状況を踏まえて報告してもらえれば、新規事業等では一部変わってきているところとかあるかと思えますので、特に新規の事業の中で環境に対してどういう対応をとるようになってきているかという形の報告をいただければよろしいかなと。

よろしいですか。

藤田委員：はい、それで結構です。

武山委員長：その他、ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、別紙にあるとおり、全般的な事項は先ほど私が読み直したような形で事務局の方で修正をいただいて。あまり時間がかからずにできますかね。プリンターもありますので、修正して配布して確認して確定したいと思います。ちょっとお待ち下さい。

(休憩)

武山委員長：よろしいですかね。

1 番だけです、下線部を直しましたので、そこだけ読み上げさせていただきます。

1 全般的事項に係る委員会附帯意見

公共事業の実施にあたっては、その地域全体におけるニーズ及び適時性を十分に検討し、部局間の調整はもとより、様々な種別の事業を一体的、効率的に活用することで、地域が求める事業効果を早期にかつ最大限に発揮できるよう、より一層努めること。

ということでまとめさせていただきたいと思います。

2 番、3 番は個別の附帯意見ということで、先ほど読み上げさせていただいたとおりとさせていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、これで再評価の方の委員会意見ということはこのように決着させていただきたいと思います。

(2) 平成24年度事後評価結果に係る審議について

《事後評価対象事業に係るアンケート調査について》

武山委員長：それでは続いて事後評価の方に移っていきたく思いますけれども。

前回の審議で次年度の対象事業のアンケート項目の設定等について事前に内容を確認することは可能かという意見を私の方からも出していましたけれども、これについて事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：事後評価のアンケートでございますが、こちらの項目につきましては青森県公共事業再評価等実施細目、こちらの方に決まっております。これらをベースにしながら、委員の皆様から御意見を伺った上で項目、調査目的、対象と、そこら辺を決定していきたいと思っております。

来年度のものに関しましては、3月から4月にかけて事前に御意見を伺うような手続きでいきたいと思っておりますので、その際はよろしくをお願いいたします。

武山委員長：よろしいでしょうか。特になければ個別事業に移りたいと思っておりますけれども、後で次年度の評価対象事業を確定しますけれども、その際にこういう視点で事後評価ということがあれば、その際にまた御意見を伺いたいと思っております。

《整理番号1番 一般農道整備事業/長前》

武山委員長：それでは24年度事後評価ということですね、4つの事業を審議してきていたわけですがけれども、整理番号1番の一般農道整備事業の弘前市長前地区について、前回の審議であった質問に対して農村整備課の方から回答があるということで、農村整備課さん、お願いいたします。

農村整備課：農村整備課でございます。

それでは、藤田委員から、「事業実施による環境の変化として、動植物や自然環境への

影響について伺いたい」という質問がございました。これについて回答をします。

事業実施に先立って行った文献調査や、現地調査などの環境調査から、本地区では貴重な動植物などが確認されていませんので特別な対応はしていません。ただし、道路排水の吐き出し部をブロック積み等のコンクリートではなく水生生物の生息に配慮してふとんかごで施工するなど、環境に配慮した工法を一部で採用しております。

次に、木立委員の方から、「本路線における冬期間の除雪の状況を確認したい」という質問でした。これについて回答です。

本路線の除雪については、管理者である弘前市が、本事業で舗装工事を実施する以前からリングの剪定作業が始まる3月上旬頃に行っているという回答でした。

最後ですが、長利委員から、「アンケート結果の中で、雪の多い冬期間の工事は避けるべきとの意見があるが、その趣旨はどのようなことか」という質問でした。これについて回答します。

本アンケート結果のみでは正確な意図を把握することはできませんが、本路線は元々冬期間通行止めであることから、冬期の通行からの意見ではなく積雪や低温の影響による品質の低下を懸念したものと推察されます。農道の施工時期は営農に支障を来さないよう、農作業が行われる時期を避けておりますが、ある程度の施工期間を要するため冬期間を含めた工期とする場合がありますが、降雪時期となる場合でも品質低下がないように施工しており、施工管理基準に基づく品質を確保しております。

以上です。

武山委員長：ありがとうございました。

よろしいでしょうか、追加して質問等。

はい、藤田先生、お願いします。

藤田委員：今の御説明、ありがとうございました。それで、去年でしたか、C O P 1 0というのが名古屋でありましたよね、生物多様性条約という国際会議がありまして、それまではどちらかと言いますと野生動植物の保護は希少なものが中心だったんですけども、C O P 1 0の時に生物多様性条約を定めました時に、もう希少な野生動植物ばかりに目を奪われるのではなくて、もうちょっと生物の多様性全体の種構成なり生態系の問題の方に目を向けるべきだとなっていましたので、これはもう結構でございますが、今後はそちらの方の対応も是非お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

武山委員長：他に、よろしいでしょうか。

あと、意見等あれば、また後で出していただければと思いますけれども、特になければ長前地区についての追加の回答ということは終わりたいと思います。

《整理番号2番 地域水産物供給基盤整備事業 / 青森地区》

武山委員長：次に整理番号2番の地域水産物供給基盤整備事業の青森市の青森地区について、今後の担い手となるべき若い人などを対象に考えるべきというような意見が出さ

れていましたけれども、その対応について漁港漁場整備課さんの方からお願いいたします。

漁港漁場整備課：漁港漁場整備課です。よろしくお願いします。

まず資料ですけれども、整理番号2の3ページ、上段に赤枠で差し替えと書かれた調書を御覧いただきます。前回の第4回の審議会で各委員からいただいた御意見をもとに回答いたします。

本調書の下段の方に、今後に向けた留意点についてということで3点ほど修正したいと考えています。

まず1点目ですが、藤田委員と武山委員長からは、「自然環境への配慮について、検証できたものは調書に記載すべき」との御意見をいただきました。本事業ではアンケートで砂の移動や魚の生息に関する個別意見がありましたが、漁業者への聞き取り調査を行いました。詳細な検証はできていませんでした。このことから、今後、周辺環境の配慮についてはより詳細に検証をした上で事業を実施する必要があると考えましたので、調書の2、同種事業の計画調査のあり方について、この点を赤書きで追記いたしました。

また、それには、「また周辺環境への影響やライフサイクルコスト等を検証する必要がある」ということを追記いたしました。

2点目ですが、田村委員、木立委員、山下委員からは、「アンケートの回答者が高齢者の割合が多いことや漁業者の割合が少ない」という御意見をいただきました。高齢者が多くなった理由としては、今回、アンケートの配布にあたって電話帳から抽出したため世帯主の方に送ることになり、高齢者の回答が多い結果となったと思われませんが、今後については工夫が必要と考えています。また、直接的な受益者である漁業者については、漁業協同組合を通じた配布、回収など、回収率の向上について工夫する必要があると考えましたので、2段目の事業評価方法の見直しについて、その旨、赤書きの部分を追記いたしました。

内容としましては、「また、漁業者や若い年齢層からの回答を多く得るため、アンケートの配布や回収にあたっては工夫が必要である」です。

3点目ですが、長利委員からは、「同種事業の内容、手法のあり方について、今後の担い手となるべき若い人を対象とした整備のあり方を記述すべき」との御意見をいただきました。このことから、今後の漁業の担い手となる後継者を対象とした記述を追記、修正いたしました。

内容としては、「漁業の担い手となる後継者支援のため、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境の向上を図り、漁業経営の安定につながる整備を行うとともに、高齢者や女性にも安全で使いやすく管理しやすい漁港施設の整備を行う必要がある」

以上、3点を修正いたしましたので、調書の差し替えをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

武山委員長：ありがとうございました。

(3) 事後評価に関する意見書のとりまとめ

武山委員長：それでは、この4事業を通じて御意見等があれば受けた上で、資料14にあるとおりに委員会意見としてまとめていきたいと考えているところです。それについて追加で質問とかコメント等があれば受けたいと思いますけれども。

よろしいでしょうかね。

それでは意見書の方ということでちょっと見ていただきたいと思います。

同じように、青森県公共事業事後評価に関する意見ということで、資料14ということになります。鑑が付いていて、目次があって、その次に今年度対象の4事業について書いてございます。その中で、前回、様々意見が出されましたけれども、事務局の方と私の方で委員会意見としては、1番目、弘前市長前については、「県の評価結果については異論がない」ということになってございます、案としてですね。

2番、先ほどの青森地区青森市ですけれども、「県の評価結果については概ね異論がない。ただし、漁港施設が将来にわたって有効活用されるよう、今後の漁業の担い手となる若年層のニーズを把握し事業に反映させていくこと。」

続いて2ページ目になりますけれども、101号、深浦の国道改築事業についてですけれども、「県の評価結果については概ね異論がない。ただし、近隣で実施中の事業がある場合には、事後評価対象事業と当該実施中の事業との関連に応じて、観光便益などこれら事業が一体として発揮されるべき効果を検証するなど、当該実施中の事業へも評価結果を反映させること。」とまとめております。

最後、4番目、急傾斜地対策事業、八戸市ですけれども、これについては「県の評価結果については異論がない。」ということで案としてまとめさせていただいておりますけれども、これについて御意見、コメント等があれば受けたいと思いますけれども。

これについても欠席の委員等から何かありましたか。

事務局：意見はございませんでした。

武山委員長：あとは、文書で1件寄せられていたということで、届いていましたのでこちらで、まず後藤委員の方から、漁港施設のところでですね。

「若年層ニーズを把握して」というところについて、「若年層のニーズを的確に」ということで御意見をいただいておりますけれども、これ、よろしいですか。

これを入れた方が私もよろしいかなと思いますので、そのような形で修正させていただきたいと思いますけれども。

その他、ございますでしょうかね、この意見書の取りまとめについての意見ということで。

よろしいですかね。それでは「的確に」という文言を追加して、事務局の方で準備をして、プリントが配布されるまでちょっと時間をちょうだいしたいと思います。

(休憩)

武山委員長：それでは、ただ今、配布していただきましたけれども、委員会意見ということで確認していきます。

整備番号1番は、「県の評価結果については異論がない」ですね。

2番が、下線部を今、修正いただきました。「県の評価結果については概ね異論がない。ただし、漁港施設が将来にわたって有効活用されるよう、今後の漁業の担い手となる若年層のニーズを的確に把握し事業に反映させていくこと。」ですね。「ニーズを把握し」のところを「的確に」ということで文言の追加をしていただきました。

3番、国道については、「県の評価結果については概ね異論がない。ただし、近隣で実施中の事業がある場合には、事後評価対象事業と当該実施中の事業との関連に応じて、観光便益などこれら事業が一体として発揮されるべき効果を検証するなど、当該実施中の事業へも評価結果を反映させること。」

4番目、急傾斜地対策事業、八戸市については、「県の評価結果については異論がない。」という形で、委員会の意見としてとりまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは事後評価について、委員会意見としてはこれで決定させていただきたいと思います。本日決定しました再評価及び事後評価の意見書については、私と職務代理者である藤田先生の方から11月中旬くらいに知事に提出したいと思います。

(4) 平成25年度事後評価対象事業について

武山委員長：それでは最後になりますけれども、資料の15ということで来年度、平成25年度の公共事業事後評価対象事業の一覧ということで選定させていただいております。前回、この3事業を来年度、事業評価をしましょうということで選定いたしました。

選定理由ということで右欄にまとめていただいておりますけれども、こういう視点をもうちょっと加えて評価をいただきたいということがあれば御意見を伺いたいと思います。まず3つ、今年度は4つでしたけれども3つということです。

1番が林政課の復旧治山事業、十和田市の指久保ですね。これについては計画と実績の乖離が大きい事業です。事業費が倍増まではいかないですけれども87.1%増ということになっていますし、前回、山下先生の方からも意見がありましたけれども、流域ということで見た時に一体となって整備をしているところがあるということで、流域全体としての効果のような評価をしていただきたいという意見も出されていたかと思います。ここには「大雨による山腹崩壊、土砂流出によって下流へ被害を与えた荒廃山地を復旧整備することにより、土砂流出による被害から公共施設等を保全することなどを目的とした事業」ということで、この事業効果等を確認したいということで掲げております。

2番目が、今年度も漁港漁場がありましたけれども、続けて野辺地の地域水産物供給

基盤整備事業ということで事後評価を行いたいと思います。「地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図ることを目的とした事業」で、この事業効果等の確認を行いたいということです。あと、ここには書いてございませんけれども、自然環境への影響ということも藤田先生から出されておりましたけれども、アンケートにも加えてもらいたい。特に貴重種というところに限らず、先ほど発言がありましたけれども、より一般的な。今年の事後評価の中でもそのあたり、アンケートの中の意見をそのまま書いている部分があってちょっと確認できていなかったり、やはり環境面での評価が、まあなかなか定量的には難しい部分もあるかと思いますが、定性的でよろしいので、もう少し加えて評価を行ってほしいということをつけ加えておきたいと思います。

あと3番目が河川改良事業ですね、青森市。「河川断面が狭小で流下能力不足のため、浸水被害が頻発していることから、築堤等の整備を実施し、治水安全度の向上を図ることを目的とした事業」、事業効果等の確認ということです。河川、随分事業をされてきていますけれども、これまで河川改良ということでは取り上げられていなかったということもあって選定させていただきました。これも事業効果等の確認ということと併せて自然環境の評価もしていただきたいと思います。

これについて、こういう視点も含めてとか御意見があれば受けたいと思いますけれども。何かございますでしょうか。

今日、欠席ですけれども山下先生の方から、やはり関連事業と併せた評価ということが、これはその他の場所でも、再評価の個別の事業でもやはり他との関連はどうかという形でだいぶ指摘されていたかと思いますが、周辺、あるいはこの委員会で取り上げるのは個別の箇所ごとという取り上げ方になってしまうかと思いますが、河川であれば長年にわたっての計画もあるでしょうし、今回取り上げるこの事業に限らず、その前にもいろんな事業を行っているかと思いますが、そのあたりを、特に調書の修正ということは今は議論できないかと思いますが、今の調書の範囲で十分書き加えられるのかと、ニーズの把握のところもありますし、あとは社会的評価、必要性、適時性等ありますので、このあたりに個別の、今回取り上げる事業に留まらずに関連する、特に河川であれば流域、砂防であれば流域ということで、わりとまとめやすいかと思いますが、漁港であればそこに留まりますので。ちょっと道路になるとどこまで広げるかが難しい部分がありますけれども、来年の対象事業であればかなり明確に関連する部分というのは絞り込めると思いますので、そのあたりを現在の調書の範囲で極力書き加えていただくということをしていただければよろしいかと思いますが。

あと、再評価の方もそうですね。関連というところで同じような項目がありますので、対象となっているまさにその事業ということではなくて、その前にどういうことが行われているかというあたり、そこに注意をした記述を行っていただければと思います。

あとは環境面についてちょっと薄い部分がありますので、全般としての環境がどう変

化したかというところの評価というものを、もう少し書き加えていただければという意見が出されていたかと思います。

他にございますでしょうか。

藤田先生、お願いします。

藤田委員：修正とか、そういうのではないので、今後の進め方なんですが。

再評価の時に、特に災害面なんですが、災害面についてはハード、本体工事だけではなくて避難路とか、そういったものとの組み合わせというお話もありましたので、この河川なり道路工事における避難路とか、そういった面はこの部分に対応するというように、全体的に青森県全体で避難路の整備を図るとかエスケープルートの組み合わせを図るといったようなことではなくて、もうちょっとある1つの道路に対応するような何かがあれば、それも調書のどこかに書いておいて、これが活用できるんだよといったようなものの組み合わせを書いていただけないかなという希望を持っておりますので。

それは今後、調書の書き方になるかと思いますが、ちょっと御検討をいただけませんか。

事務局：地域の立地特性の中で災害等を書き込むようにはなっていますので、その中に防災という観点でどうですかね。

藤田委員：この委員長案の一番最初にありました「一体的、効率的」の、その一体的というところをもうちょっと調書でも分かるようにしていただきたいと思いますが。

武山委員長：その他、ございますでしょうか。全般はまたもう1回、御意見を伺いたいと思いますけれども、事後評価の方についてはよろしいですかね。

それでは資料15のとおり、来年度の事後評価の対象事業を確定させていただきたいと思えます。

《委員からの意見》

武山委員長：それでは全般を通じて、何か感想的なものでもいいですし、あとは再評価についてももう少しこういう視点というようなことがあれば御意見を伺いたいと思いますけれども。

よろしいでしょうかね、感想的なものでも構わないですけれども。

どうでしょう、一言ずつ何か発言をいただければと思いますけれども。阿波先生の方から。

阿波委員：1年間というか、今回、この再評価の委員としてやらせていただきまして、特に先ほど藤田先生の方からも災害関係という話がございました。そうすると、なかなか、結局道路関係の事業によってはこれまでのB/Cというんですか、特に走行時間の短縮を主な便益とされているような事業、そういったものから比べると、なかなかじゃあ災害に関してその効果というものをどういうふうに総合的に判断するのかというのは非常に難しいなど、そういった部分が非常に率直な感想として感じておりました。

そういったことから、先ほど事務局の方からもお話がございました、委員長の方からもお話がございましたように、じゃあ、その地域でどういうふうなその事業に対するニーズを持っているかといったことをきちっと把握していただいて、そしてかつ、我々の方にもそういったのをちゃんと御説明いただいて、そして判断できる材料というものを、いろんな視点から判断できる材料をいただくと非常に委員会の進行がスムーズにいくのかなと感じておりますので、次年度からそういった、なかなかいろんな事業の目的によってその効果とかニーズは変わってくるかと思っておりますので、そういった部分もうまく的確に御説明をいただいて、資料の方、調書の方の作成といったことを工夫いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

武山委員長：長利先生、お願いします。

長利委員：初めてこの委員会に参加させていただきまして勉強にはなりました。

道路とか、専門外のところもかなりあるんですけども、個別の事業でアンケート等を取れば、地元の人からは造ってくれというのが、変な言い方、当たり前のことなんですけれども。それでは個別の事業、こういうところに出てくる時に、青森県全体でこの事業がなぜ、個別の事業をなぜ取り上げなくてはいけないのか、県全体の優先順位等が分かるような調書の書き方、それから個別事業でも長い期間やって、現地に行った道路の見学でもあったように、防災とかそういう優先すべきところは何なのか。そういうところが、全体を見るのではなくて、早くやるべきところを、なぜここをやらなくてはいけないのかというような書き方なり、分かるようなデータの示し方というのがあるのではないのかなと思っておりますので、そこら辺で、なぜやらなくてはいけないのか、なぜこの事業をやらなくてはいけないのか、それで地元のニーズは、もちろん地元で考えると同時に県全体で考えるべき話だろうと思っておりますので、そこら辺が分かるような調書の書き方なりを示していただければと思います。

武山委員長：木立先生。

木立委員：1点目は、今の長利委員のお話とかなりかぶることです。地元のニーズというものが端々で言葉として、文章として出てきました。非常に強烈な利害が絡んでいる人が少数でもいる場合には大きい声としてそれが出てくると思うんですけども、県民全体としてそれが利益になるかどうかという視点が当然あるわけです。事業に直接関わる地元の利益だけでなく、それが県全体の利益になっているかどうかということが本当の地元のニーズということになるんだと私は思います。議会などとは違う別の視点というものをこの委員会では出せる意義を担っていると思うので、地元のニーズという言葉の使い方を周到に行ってほしいと思います。これが1点。

2点目は、国の基準に基づいてこれは適合しているというような受け身の説明がしばしば見られましたが、県独自の予測というものがやっぱり必要だと思います。

例えば、国の前の基準では良かったが、新しい基準では適合しなくなっているという

ような説明もあったと思います。また、国の需要予測の変更という面でいえば、需要が減少してくるのは十分予測できたことなわけです。その当時良くて今はダメだというようなことは、例えば漁港についても今後あり得ることだと思います。そういった県独自の主体的な需要予測、あるいは、今の国の基準がこれから適合しなくなるんじゃないか、といった独自の配慮が必要だと思います。だから、現行の国の予測の範囲や、今の国の基準で、いいと言っているから県はこれを進めるというようなことではなくて、もっと独自性を感じるような説明を、あるいは事業計画というものをさせていただきたいと思います。

この2点目は具体的に可能なのかどうか分からないんですけども、感想としてはそういうことを思わざるを得ませんでした。

武山委員長：後藤委員、お願いします。

後藤委員：先ほど藤田先生の方からもお話がありましたが、災害時の避難路になるかどうかとか、最後の取りまとめの先ほどの修正案の方でも、一体的にきちんと各種の事業を見直すというところに関して、やはり私も前回の委員会のところで質問をさせていただきましたが、防災公共の推進計画ということで、前は確か12市町村、モデル地区が選定されたということで結果に関してはお伺いをしています。実際に、ではそれが具体的に農道ですとか林道ですとか、いろいろな道路の種別に応じてその地区にとってはどういうふうに一体的に避難路として活用できるのか、といったようなまとまった議論というのはまだ調査結果が出ていないというお話でしたので、次年度以降、やはり昨年度の取りまとめでも防災公共という視点をきちんと打ち出して答申されていると思いますので、そういったところに関わる内容、調査結果ということがきちんと来年度の調書に反映された形で出していただければ議論がやりやすいかと思います。

以上です。

武山委員長：田村委員、お願いいたします。

田村委員：ちょっと重複しますが、特に道路に関しては長期的な、要するにビジョンと中期的な計画と、それからここに出てくる個別の事業の計画というものが見わたせる形で示していただかないと、個別の短い区間の道路事業についてすごく判断がしづらいなというのが1つです。

それから2つ目は総合評価の区分ですけども、林政課と漁港関係以外には休止という項目がないということで、今回もほとんど計画見直しが決めているにも関わらず総合評価としては継続と出てくるわけですね。これは、例えば報道する時にも、全事業継続でしたということになるので、地元の方達はそこが非常に分かりづらくなると思うので。これがどうしてこういうふうになって改善できないのかというのがよく分からないので、その辺は、先ほど県独自という話もありましたけれども、青森県の公共事業再評価の総合評価の区分として検討すべきだと思います。

以上です。

武山委員長：中山委員。

中山委員：今年度、初めて現地調査の方も御一緒させていただきました。公共事業というのは、私はそんなに詳しくは分からないんですけども、ただ、すごい年月とすごいお金が掛かっている事業ではありますので、各委員の皆様から言われていますとおり、本当に地域にとって、そして地元の皆さんにとって必要かどうかというのがこの長い年月の中で変わってくると思いますので、計画変更のものならば思い切って変更することも必要だし、中止することも必要なのかなと思う中で、これからも状況を判断していただきたいなと思います。

以上です。

武山委員長：藤田先生、お願いいたします。

藤田委員：先ほど話したのが全体の私の意見なので、結構です。どうもありがとうございました。

武山委員長：それでは、田村委員の方から、やっぱりこれは従前から齟齬があったということで、これについては事務局の方で検討をお願いします。分かりやすいという形にできるかどうかというところを含めて検討をしていただきたいと思います。

他に、よろしいでしょうかね。最後、一人ひとり御発言をいただきましたけれども、全体意見、個別にも細々といろいろ意見を出していただきましたけれども、そのあたりをくみ取ってもらって、来年以降、より良い再評価、事後評価ができるように修正していければと思っているところです。

それでは以上で本日の審議、議事の予定は終了しましたので、以降の進行は事務局の方にお返しいたします。

《その他》

事務局：それでは、今日の会議で配りました資料、それから議事録につきましては、これまでどおり企画調整課の方で縦覧ということと、それから県のホームページに公表いたすことにいたしますので、後ほど議事録につきましては御確認をいただいた上でという形にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 あいさつ

司会：それでは閉会にあたりまして近藤企画政策部次長から挨拶を申し上げます。

近藤企画政策部次長：企画政策部の次長の近藤でございます。

本年度の公共事業再評価等審議委員会につきましては、本日の会議をもちまして、会議につきましては終了いたしますので一言挨拶を申し上げます。

本日、再評価及び事後評価に関する意見書の取りまとめをいただきまして、誠にありがとうございました。また、これまで5回にわたりましてこの委員会で武山委員長をはじめ委員の皆様方には御理解、御協力をいただきまして、熱心に御議論を進めていただ

きました。重ねて御礼を申し上げます。

今後の事業の執行にあたりましては、皆様方からいただいた御意見を十分に踏まえ、関係部局が連携して適切かつ効率的に対処して参りますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、評価の制度に関わることにつきまして御意見もいただきました。こちらについてもより良い評価に向けて検討を進めてまいります。

繰り返しになりますが、委員の皆様方には今年度御審議をいただきまして御礼を申し上げますとともに、今後、一層の御指導をお願いいたしまして挨拶いたします。

本日はありがとうございました。

4 閉会

司会：それでは、これもちまして本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。